



令和6年 福井県の治安情勢



福井県警察



凡 例

○ 刑法犯

道路上の交通事故に係る危険運転致死傷（改正前の刑法第 208 条の 2 の危険運転致死傷をいう。以下同じ。）、業務上（重）過失致死傷及び自動車運転過失致死傷（改正前の刑法第 211 条第 2 項の自動車運転過失致死傷をいう。以下同じ。）を除いた「刑法」に規定する罪並びに「爆発物取締罰則」、「決闘罪ニ関スル件」、「暴力行為等処罰ニ関スル法律」、「盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律」、「航空機の強取等の処罰に関する法律」、「火炎びんの使用等の処罰に関する法律」、「航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律」、「人質による強要行為等の処罰に関する法律」、「流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法」、「サリン等による人身被害の防止に関する法律」、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」、「公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律」及び「公衆等脅迫目的の犯罪行為等のための資金等の提供等の処罰に関する法律」に規定する罪をいいます。

○ 特別法犯

刑法犯以外の罪をいいます。ただし、道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷、自動車運転過失致死傷及び「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」に規定する罪並びに「道路交通法」、「道路運送法」、「道路運送車両法」、「道路法」、「自動車損害賠償保障法」、「高速自動車国道法」、「駐車場法」、「自動車の保管場所の確保等に関する法律」、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」、「タクシー業務適正化特別措置法」、「貨物利用運送事業法」、「貨物自動車運送事業法」、「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」及び「自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律」に規定する罪を除きます。

○ 防止重点 8 罪種

刑法犯のうち、県民の身近で多く発生する犯罪及び他人の住宅等に侵入して行われる犯罪をいいます。

＜県民の身近で多く発生する犯罪＞

車上ねらい、自転車盗、万引き、置引き、器物損壊

＜他人の住宅等に侵入して行われる犯罪＞

空き巣、忍込み、住居侵入

○ 認知件数

警察において発生を認知した事件の数をいいます。

○ 検挙件数

警察において事件を検挙・解決した件数をいいます。

○ 検挙人員

警察において検挙した事件の被疑者の数をいいます。

○ **検挙率**

認知件数に対する検挙件数の割合を次のとおり計算して百分比（％）で表したものをいいます。

$$\frac{\text{検挙件数（県外発生事件、当該年の前年以前の発生事件の検挙を含む。）}}{\text{当該年の認知件数}} \times 100$$

○ **特殊詐欺**

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。）の総称をいいます。

○ **SNS型投資・ロマンス詐欺**

SNSを通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、指定した預貯金口座への振り込みなどにより金銭をだまし取る犯罪で、投資金名目や利益の出金手数料名目で金銭をだまし取る「投資詐欺」、恋愛感情や親近感を抱かせながら投資や交際の継続を前提とした各種名目で金銭をだまし取る「ロマンス詐欺」があります。

○ **暴力団構成員等**

暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者をいいます。

○ **匿名・流動型犯罪グループ**

中核的人物は匿名化され、SNSや求人サイトを利用して実行犯を募集する手口（いわゆる「闇バイト」）により特殊詐欺等の犯罪を広域的に敢行する犯罪集団をいいます。

○ **来日外国人**

我が国にいる外国人のうち、いわゆる定着居住者（永住権を有する者等）、在日米軍関係者及び在留資格不明の者以外の者をいいます。

【少年関係】

○ **犯罪少年**

犯罪行為をした14歳以上20歳未満の者をいいます。

○ **触法少年**

刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者をいいます。

○ **ぐ犯少年**

保護者の正当な監督に服さないとか、正当な理由なく家庭に寄り付かないなどで、そのままにしておく、その性格、環境に照らして、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある18歳未満の者をいいます。

○ **非行少年**

犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいいます。

【交通関係】

○ 交通事故

道路において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴った事故及び物的損害を伴った事故をいいます。

○ 人身事故

交通事故により人の死傷があったものをいいます。

○ 交通事故死者数

交通事故の発生から、24時間以内に死亡した方の数をいいます。

○ 高齢死者数

交通事故死者のうち、65歳以上の方の数をいいます。

○ 第1当事者

最初に交通事故に関与した車両等（列車を含む。）の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が重い者をいい、また過失が同程度の場合には人身損傷程度が軽い者をいいます。

○ 第2当事者

最初に交通事故に関与した車両等（列車を含む。）の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が軽い者をいい、また過失が同程度の場合には人身損傷程度が重い者をいいます。

CONTENTS ~目次~

<u>福井県の治安情勢(令和6年)概要</u>	1
<u>第1 犯罪の認知・検挙状況</u>	
刑法犯の認知・検挙状況	2
重要犯罪の認知・検挙状況	3
防止重点8罪種の認知状況	4
特殊詐欺の認知・検挙状況	5
SNS型投資・ロマンス詐欺の認知・検挙状況	6
暴力団犯罪の現状	7
薬物犯罪の現状	8
来日外国人犯罪の現状	9
<u>第2 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る対策</u>	
子どもに対する声掛け事案等の現状	10
児童虐待事案の現状	11
女性が被害者となる犯罪等の現状	12
高齢者が被害者となる犯罪等の現状	13
<u>第3 犯罪の起きにくい社会づくり</u>	
防犯ボランティア団体の活動状況	14
街頭防犯カメラの設置・運用状況	15
犯罪情報等の発信状況	16
少年非行の現状	17
<u>第4 交通事故防止対策</u>	
死亡事故の発生状況	18
人身事故の発生状況	20
高齢運転者が第1当事者となる交通事故の現状	21
飲酒運転の現状	22
自転車事故の現状	23
通学路・生活道路の安全対策	24
<u>第5 テロ・大規模災害等の対策</u>	
テロの未然防止対策	25
大規模災害等緊急事態対策	26
北朝鮮をめぐる情勢	27
<u>第6 サイバー空間の安全安心の確保</u>	
サイバー犯罪の現状	28
サイバー空間の安全安心の確保に向けた取組	29
<u>第7 治安基盤の強化</u>	
事件・事故への即応	30
犯罪被害者支援の推進状況	31
治安基盤の強化	32

福井県の治安情勢（令和6年）概要

第1 犯罪の認知・検挙状況

令和6年の刑法犯認知件数は2,972件で前年より132件増加しましたが、検挙率は77.2%（全国1位）で、前年より19.8ポイント向上しました。また、殺人や強盗等の重要犯罪の検挙率は101.4%（全国5位）でした。

県警察では、犯罪の発生実態に即したパトロールや職務質問により犯罪の未然防止を図るとともに、重要犯罪の徹底検挙や匿名・流動型犯罪グループ等による特殊詐欺、強盗、窃盗等の組織犯罪対策を推進するなど犯罪の取締りを強化しています。

第2 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る対策

令和6年の子どもに対する声掛け事案等の相談等件数は148件と前年より減少しているものの高止まり状態であり、女性が被害者となる犯罪の認知件数は183件で、前年より増加しました。また、特殊詐欺の認知件数・被害額は26件・約1億7,081万6千円で、被害額が前年より大幅に増加したほか、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知・相談件数と被害額が前年より共に増加しました。

県警察では、子どもに対する声掛け事案等における行為者の早期特定と指導・警告等の措置を行うとともに、児童虐待事案やストーカー・DV事案等への迅速的確な対処、高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法等の被害防止対策など、子ども、女性、高齢者を犯罪から守る対策を推進しています。

第3 犯罪の起きにくい社会づくり

令和6年の県警察の支援により設置された防犯カメラの台数は585台で、統計を取り始めた令和元年から累計で2,952台となりました。県警察では、防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊等の防犯ボランティア団体との合同パトロールを実施するとともに、少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させないための広報啓発、犯罪情報のタイムリーな発信など、犯罪の起きにくい社会づくりを推進しています。

第4 交通事故防止対策

令和6年の交通事故死者数は23人で、前年より3人増加しました。なお、人口10万人当たりの死者数は3.09人でした。

県警察では、交通指導取締りをはじめとした交通街頭活動、広報啓発活動、計画的な交通安全施設の整備等、交通事故防止対策を推進しています。

第5 テロ・大規模災害等の対策

近年、世界各地でテロ事件が発生しているほか、令和6年中、北朝鮮がミサイルの発射を繰り返し行うなど、依然として我が国に対するテロ等の脅威は継続しています。また、能登半島地震や奥能登豪雨など、地震、豪雨等による大規模災害が頻発しており、県内でも、過去に大雪や豪雨等による大きな被害が発生しています。

県警察では、テロの未然防止に向け、原子力施設の警戒警備をはじめ、官民が連携したテロ対策を強力に進めているほか、災害に係る危機管理体制の再点検を行うなど、大規模災害等緊急事態への対処態勢の強化に取り組んでいます。

第6 サイバー空間の安全安心の確保

令和6年のサイバー犯罪関連の相談受理件数は2,583件で、前年より511件増加しました。また、サイバー犯罪の検挙件数は、86件でした。

県警察では、関係機関・団体と連携した広報啓発活動や、積極的な取締りなど、サイバー空間の安全安心の確保に向けた取組を推進しています。

第7 治安基盤の強化

令和6年の警察安全相談受理件数は23,418件で、前年より450件増加しました。

県警察では、警察安全相談への対応の充実、初動活動や現場執行力の強化、捜査環境の変化への的確な対応、犯罪被害者支援の充実、地域住民に密着した警察活動を行うための警察施設の整備など、治安基盤の強化に取り組んでいます。

刑法犯の認知・検挙状況

1 刑法犯の認知・検挙状況

令和6年の刑法犯認知件数は2,972件で、前年より132件(4.6%)増加しました。

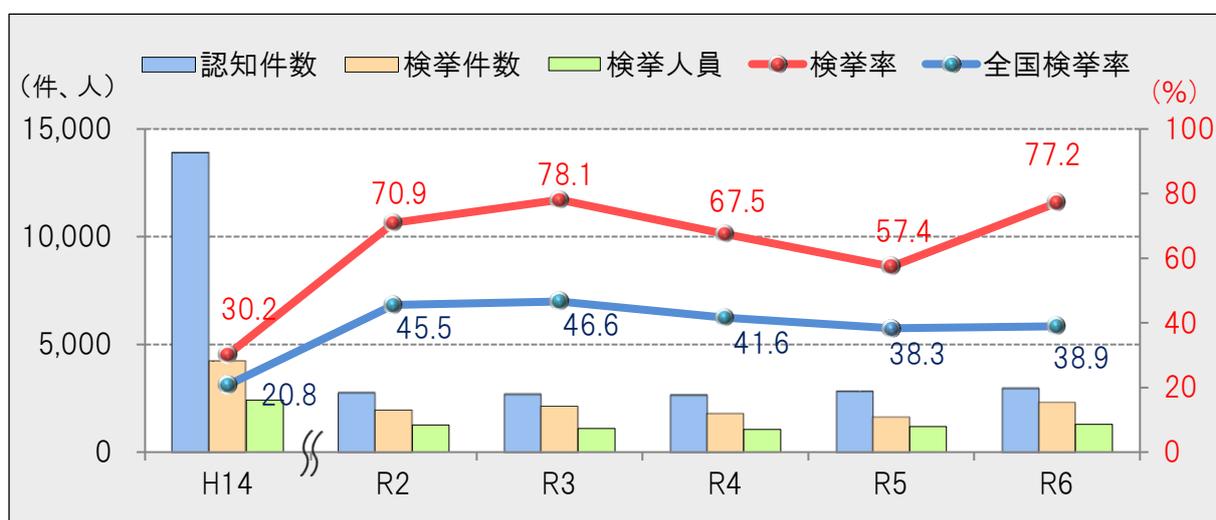
検挙件数は2,295件で前年より664件(40.7%)増加し、検挙率は77.2%(全国第1位)で前年より19.8ポイント上昇しました。

2 窃盗犯の認知・検挙状況

刑法犯の約7割を占める窃盗犯の認知件数は2,126件で、前年より151件(7.6%)増加しました。

検挙件数は1,577件で、前年より567件(56.1%)増加し、検挙率は74.2%(全国第1位)でした。

刑法犯の認知・検挙状況



		H14	R2	R3	R4	R5	R6
刑法犯	認知件数(件)	13,884	2,764	2,714	2,664	2,840	2,972
	検挙件数(件)	4,191	1,960	2,119	1,799	1,631	2,295
	検挙人員(人)	2,415	1,263	1,100	1,051	1,183	1,290
	検挙率(%)	30.2	70.9	78.1	67.5	57.4	77.2
窃盗犯	認知件数(件)	11,529	1,790	1,849	1,913	1,975	2,126
	検挙件数(件)	3,016	1,223	1,489	1,212	1,010	1,577
	検挙人員(人)	1,676	550	500	493	551	615
	検挙率(%)	26.2	68.3	80.5	63.4	51.1	74.2

市町別（発生地）の刑法犯認知件数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
刑法犯認知件数	1,355	40	81	34	92	321	189	26	280
発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町	
刑法犯認知件数	7	16	257	17	21	78	13	33	

(発生地不明等を除く)

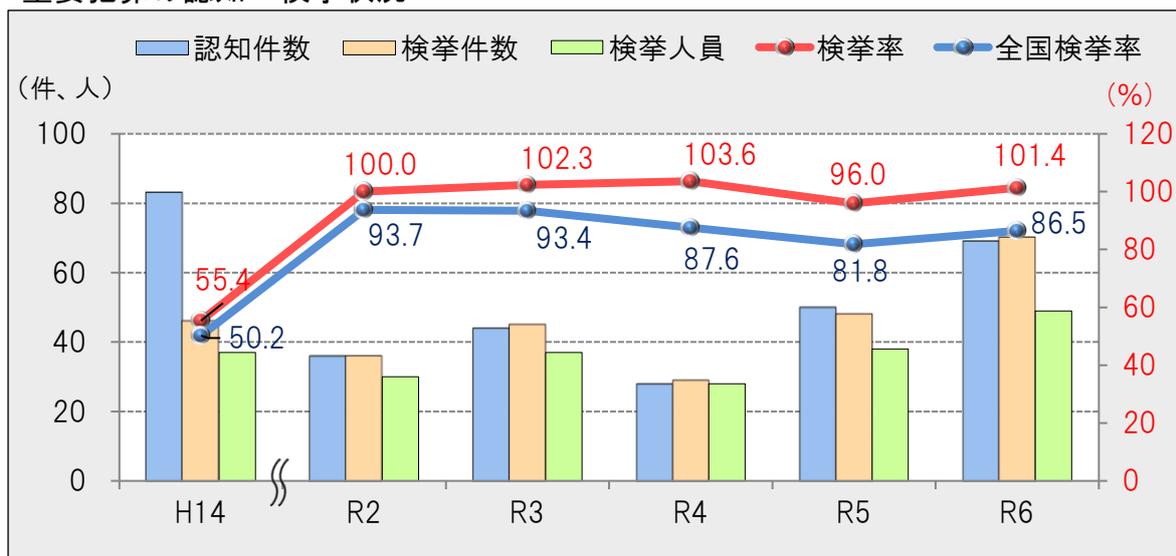
(単位：件)

重要犯罪の認知・検挙状況

令和6年の重要犯罪（殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取・誘拐及び不同意わいせつ）の認知件数は69件で、前年より19件（38.0%）増加しました。

検挙件数は70件、検挙率は101.4%（全国第5位）で、前年より5.4ポイント上昇しました。

重要犯罪の認知・検挙状況



		H14	R2	R3	R4	R5	R6
殺人	認知件数(件)	12	1	3	5	6	4
	検挙件数(件)	10	1	4	5	6	4
	検挙人員(人)	9	1	3	5	4	4
強盗	認知件数(件)	12	3	1	1	2	4
	検挙件数(件)	8	3	1	1	1	5
	検挙人員(人)	8	3	1	1	0	5
放火	認知件数(件)	11	1	2	2	3	3
	検挙件数(件)	8	1	2	2	3	3
	検挙人員(人)	7	1	2	2	3	2
不同意性交等	認知件数(件)	6	8	13	7	10	33
	検挙件数(件)	6	8	13	7	10	33
	検挙人員(人)	5	7	13	7	13	20
略取・誘拐	認知件数(件)	2	1	3	2	0	4
	検挙件数(件)	0	1	3	2	0	4
	検挙人員(人)	0	0	3	2	0	4
不同意わいせつ	認知件数(件)	40	22	22	11	29	21
	検挙件数(件)	14	22	22	12	28	21
	検挙人員(人)	8	18	15	11	18	14
合計	認知件数(件)	83	36	44	28	50	69
	検挙件数(件)	46	36	45	29	48	70
	検挙人員(人)	37	30	37	28	38	49
	検挙率(%)	55.4	100.0	102.3	103.6	96.0	101.4

防止重点8罪種の認知状況

令和6年の防止重点8罪種の認知件数は1,634件で、前年より16件(0.9%)増加しました。

県警察では、各種犯罪を防止するため、地域における犯罪の発生実態に即したパトロールや積極的な職務質問を行っており、特に、様々な犯罪を敢行するきっかけともなる自転車盗、万引き等の「ゲートウェイ犯罪」の検挙活動を強化するとともに、県民の防犯力を高めるために、タイムリーな情報発信を推進しています。

刑法犯認知件数と防止重点8罪種の推移

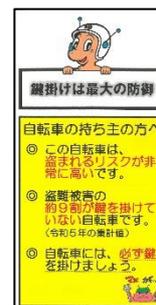


8罪種		H14	R2	R3	R4	R5	R6
県民の身近で多く発生する犯罪	車上ねらい	2,416	189	123	160	81	139
	自転車盗	2,341	307	293	310	542	381
	万引き	1,320	543	443	562	513	748
	置引き	348	143	114	142	143	91
	器物損壊	904	238	220	156	206	153
住宅等への侵入犯罪	空き巣	460	60	53	43	58	44
	忍込み	132	46	252	20	20	37
	住居侵入	188	72	51	61	55	41
合計		8,109	1,598	1,549	1,454	1,618	1,634

(単位: 件)

MEMO 【自転車盗難が発生しにくい環境の構築】

令和6年中は、自転車盗の急激な増加を受け、行動科学に基づいた小さなきっかけで人々の意思形成に影響を与える「ナッジ理論」を活用した、新たな防犯診断票の作成や、自転車盗難が発生しにくい環境の構築に務めたことで、駐輪場での施錠率が向上し、被害発生が減少しました。



特殊詐欺の認知・検挙状況

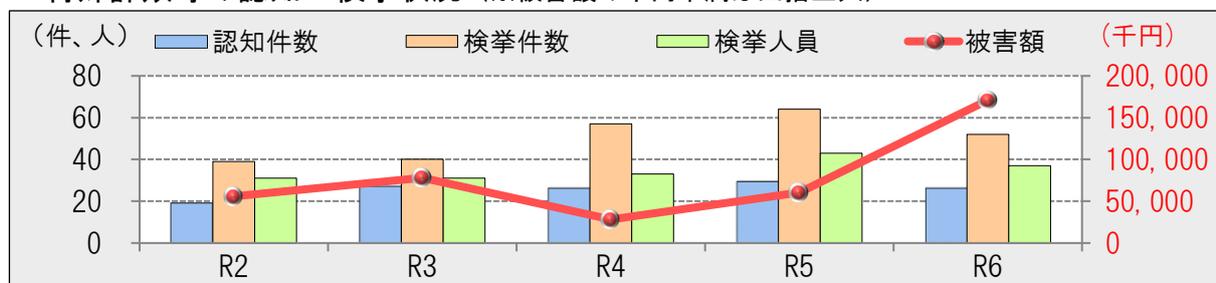
令和6年の特殊詐欺の認知件数は26件で、前年より3件(10.3%)減少し、被害額は約1億7,081万6千円で、前年より約1億1,047万3千円(183.1%)増加しました。高齢者の被害が全体の7割を超えており、手口別では、オレオレ詐欺が最も多くなっています。

特殊詐欺及びその助長犯罪(※)の検挙件数は50件で前年より14件(21.9%)減少し、検挙人員は36人で前年より7人(16.3%)減少しました。

県警察では、特殊詐欺の撲滅に向け、発生状況に応じた被害防止対策を推進するとともに、犯罪者グループ等の壊滅に向けた効果的な検挙対策を推進しています。

(※) 助長犯罪とは、売却目的で携帯電話や預貯金口座を不正に取得するなど、特殊詐欺を助長する犯罪をいいます。

特殊詐欺等の認知・検挙状況 (※被害額の千円未満は四捨五入)



	R2	R3	R4	R5	R6
認知件数(件)	19	27	26	29	26
被害総額(千円)	55,755	77,891	29,665	60,343	170,816
検挙件数(件)	39	40	57	64	50
検挙人員(人)	31	31	33	43	36

特殊詐欺の認知状況

	R2	R3	R4	R5	R6	
オレオレ詐欺	認知件数(件)	0	0	3	7	11
	被害額(千円)	0	0	7,000	19,080	58,819
預貯金詐欺	認知件数(件)	7	5	8	5	2
	被害額(千円)	8,201	6,076	5,315	14,892	1,993
架空料金請求詐欺	認知件数(件)	7	6	10	14	6
	被害額(千円)	33,100	59,398	12,559	24,285	104,161
融資保証金詐欺	認知件数(件)	1	0	0	0	0
	被害額(千円)	350	0	0	0	0
還付金詐欺	認知件数(件)	0	12	3	2	2
	被害額(千円)	0	8,997	2,291	995	1,914
金融商品詐欺	認知件数(件)	0	0	0	0	0
	被害額(千円)	0	0	0	0	0
ギャンブル詐欺	認知件数(件)	0	0	0	0	0
	被害額(千円)	0	0	0	0	0
交際あっせん詐欺	認知件数(件)	1	0	0	0	0
	被害額(千円)	10,560	0	0	0	0
その他の特殊詐欺	認知件数(件)	0	0	0	0	0
	被害額(千円)	0	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	認知件数(件)	3	4	2	1	5
	被害額(千円)	3,544	3,420	2,500	1,091	3,929

SNS型投資・ロマンス詐欺の認知・検挙状況

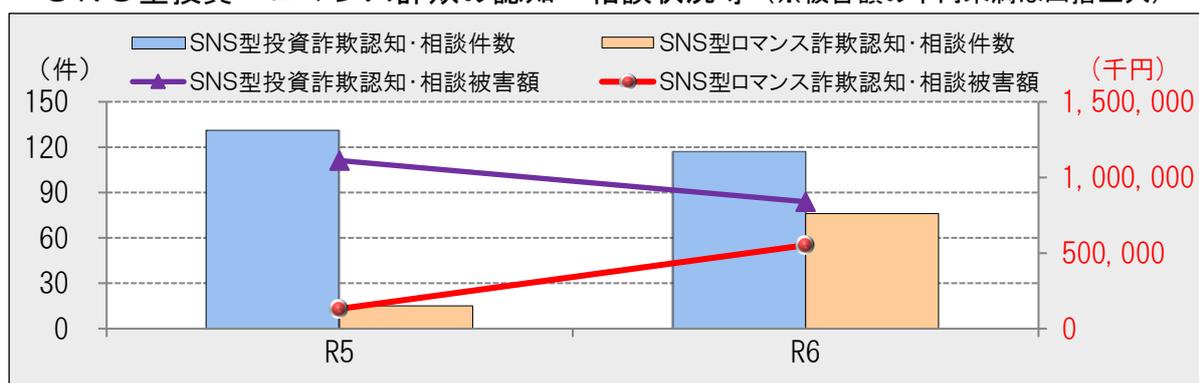
令和6年のSNS型投資・ロマンス詐欺の認知・相談件数は193件で、前年より47件（32.2%）増加し、認知・相談被害額は約13億9,082万2千円で、前年より約1億4,853万2千円（12.0%）増加しました。年代別で50歳代の被害が最も多く、全体の約3割を占めています。

このうち、SNS型投資詐欺の認知・相談件数は117件で、認知・相談被害額は約8億3,930万5千円、SNS型ロマンス詐欺の認知・相談件数は76件で、認知・相談被害額は約5億5,151万7千円となっています。

SNS型投資・ロマンス詐欺の検挙件数は3件で前年より3件増加し、検挙人員は3人で前年より3人増加しました。

県警察では、SNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況に応じた被害防止対策を推進するとともに、犯罪者グループ等の実態解明や検挙対策を推進しています。

SNS型投資・ロマンス詐欺の認知・相談状況等（※被害額の千円未満は四捨五入）



※ SNS型投資・ロマンス詐欺は、令和5年から統計を開始しました。本犯罪については、相談にとどまる事案の件数、被害額が多いため、相談も含めた統計としています。

		R5	R6
認知・相談件数 (件)	SNS型投資詐欺	131	117
	SNS型ロマンス詐欺	15	76
合計		146	193
認知・相談被害額 (千円)	SNS型投資詐欺	1,111,357	839,305
	SNS型ロマンス詐欺	130,933	551,517
合計		1,242,290	1,390,822
検挙件数(件)		0	3
検挙人員(人)		0	3

MEMO

【金融犯罪に係る情報共有と連携に関する協定】

令和6年11月、県警と県内6つの金融機関（福井銀行、福邦銀行、福井信用金庫、越前信用金庫、敦賀信用金庫、小浜信用金庫）は、金融犯罪被害防止、犯人検挙に向けた情報共有などに関する協定を締結しました。金融機関と県警察が連携して被害防止、犯人検挙に努めています。

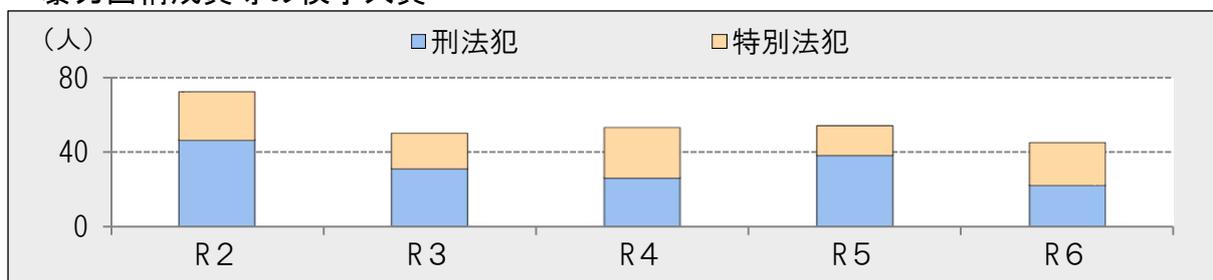


暴力団犯罪の現状

令和6年の暴力団構成員等の検挙人員は45人で、前年より9人（16.7%）減少しました。最近の暴力団情勢については、未だ六代目山口組と神戸山口組の対立抗争は終結しておらず、現在も予断を許さない情勢にあります。また、暴力団は、より巧妙かつ効率的に経済的利益を得るため、その実態を隠蔽しながら様々な資金獲得活動を行っているほか、特殊詐欺への関与を深めています。

県警察では、県民生活の安全確保に向け、必要な警戒の強化や取締りの徹底に加え、暴力団対策法の効果的な活用や資金源対策の強化などにより、暴力団の弱体化及び壊滅に向けて取り組んでいます。

暴力団構成員等の検挙人員



主要罪種における暴力団構成員等の検挙人員

	R2	R3	R4	R5	R6
刑法犯	46	31	26	38	22
傷害	11	9	2	3	1
暴行	13	3	2	5	3
窃盗	4	6	9	9	3
詐欺	6	2	6	4	8
恐喝	5	1	0	6	0
その他	7	10	7	11	7
特別法犯	26	19	27	16	23
覚醒剤	15	15	16	13	13
大麻	2	1	2	3	0
その他	9	3	9	0	10
合計	72	50	53	54	45

(単位：人)

MEMO

【匿名・流動型犯罪グループに対する警察の取組】

警察では、各種犯罪により得た収益を吸い上げる中核的人物は匿名化され、犯罪実行者はSNS等でその都度募集され流動化しているなどの特徴を有する新たな形態の犯罪集団を「匿名・流動型犯罪グループ」と位置付け、各種対策を講じています。県警察では、「福井県警察匿名・流動型犯罪グループ総合対策プロジェクトチーム」を発足し、グループの実態解明や戦略的な取締りを行うなど総合的な対策を強化しています。

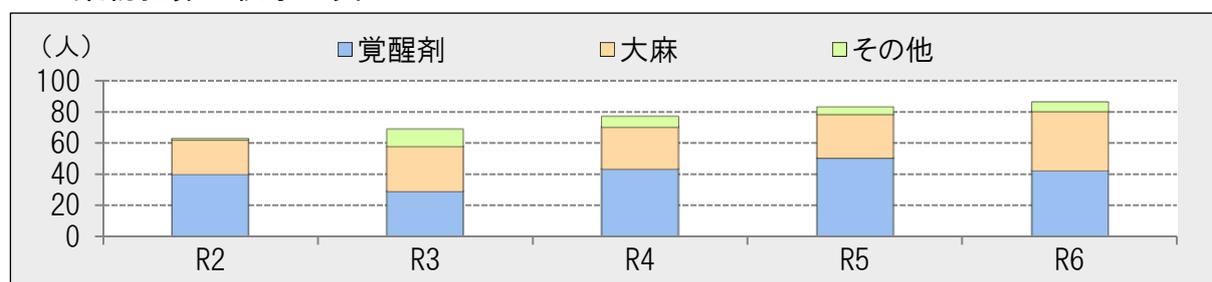


薬物犯罪の現状

令和6年の薬物犯罪の検挙人員は86人で、前年より3人(3.6%)増加しました。このうち、覚醒剤事犯での検挙人員は42人で8人(16.0%)減少しました。大麻事犯の検挙人員は38人で10人(35.7%)増加し、過去最多となっています。大麻事犯の特徴として、20歳代以下の若年層が大麻検挙人員の65.8%を占めます。

県警察では、違法薬物の供給遮断、乱用者の徹底検挙及び薬物密売組織の壊滅を図っています。また、若年層による薬物犯罪の防止に向け、サイバーパトロールによる違法・有害情報の排除、学生や企業の従業員に対する薬物乱用防止教室・講座、SNSやポスター等を活用した広報啓発活動を推進しています。

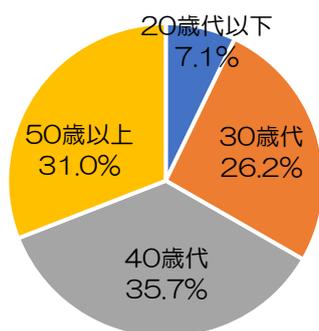
薬物犯罪の検挙人員



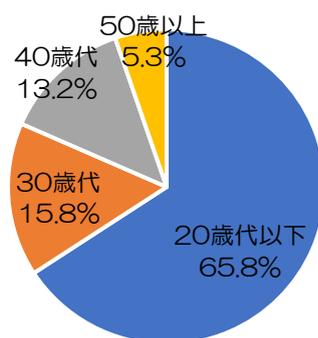
	R2	R3	R4	R5	R6
覚醒剤	40	29	43	50	42
大麻	22	29	27	28	38
その他	1	11	7	5	6
合計	63	69	77	83	86

(単位:人)

覚醒剤検挙人員の年齢別内訳



大麻検挙人員の年齢別内訳



[大麻対策の広報啓発ウェブサイト] 警察庁
https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/yakubutujyuki/illegal_cannabis/



[薬物乱用問題に関する相談電話]
 福井県警察本部組織犯罪対策課 TEL 0776-21-4618

広報啓発ウェブサイト

来日外国人犯罪の現状

令和6年の来日外国人犯罪の検挙件数は135件で、前年より53件(64.6%)増加、検挙人員は56人で、前年より6人(12.0%)増加しました。検挙件数の増加については、住居侵入や空き巣事件等の検挙が増加したことによるものです。

県警察では、関係機関と連携を強化し、組織性・悪質性の高い犯罪の徹底検挙、水際対策の推進等に努めています。また、犯罪を助長し、又は容易にする不法就労助長や犯罪インフラ事犯の取締りを強化しています。

来日外国人犯罪の検挙状況

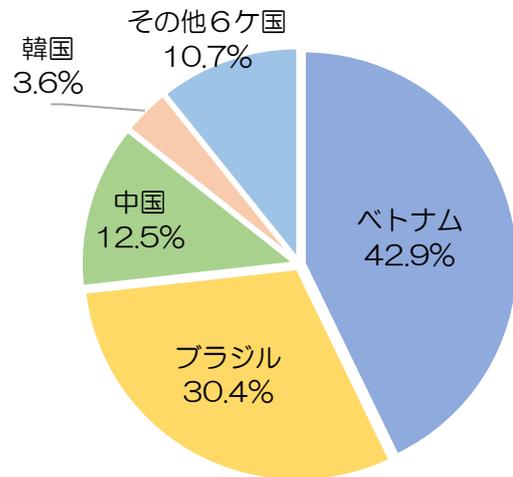
	R2	R3	R4	R5	R6
検挙件数(件)	218	160	97	82	135
刑法犯	193	125	66	54	109
特別法犯	25	35	31	28	26
検挙人員(人)	67	86	63	50	56
刑法犯	50	59	36	32	44
特別法犯	17	27	27	18	12

来日外国人犯罪の国籍別検挙状況（令和6年）

【国籍別検挙状況（刑法犯・特別法犯）】

	刑法犯		特別法犯	
	検挙件数(件)	検挙人員(人)	検挙件数(件)	検挙人員(人)
ブラジル	8	13	5	4
カンボジア	12	1		
スリランカ	1	1		
中国	8	5	7	2
インドネシア	1	1		
韓国	2	2		
マレーシア	2	1		
フィリピン			1	1
ベトナム	74	19	13	5
南アフリカ	1	1		
合計	109	44	26	12

【国籍別割合（刑法犯・特別法犯検挙人員）】



MEMO 【在留外国人の安全確保に向けた総合対策】

県警察では、在留外国人の実態を踏まえ、在留外国人が多く所属する企業・学校等及び在留外国人が多く集まる繁華街・商業施設等を対象として、関係行政機関等と協調し、各種警察活動を的確に行うことにより、在留外国人に係る犯罪被害の防止や外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透の防止等を図っています。



子どもに対する声掛け事案等の現状

1 子どもに対する声掛け事案等への対応

令和6年の子どもに対する声掛け事案等の相談等件数は148件で、前年より18件(10.8%)減少しました。検挙件数は37件で、前年より4件(12.1%)増加し、指導・警告件数は60件で、前年より8件(11.8%)減少しました。

県警察では、人身安全対策室(人身安全・少年課)を中心に、子どもや女性を対象とした性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい事案等について、情報収集・分析等により行為者を早期に特定し、先制・予防的に検挙又は指導・警告を行うことによって、性犯罪等被害の未然防止と拡大防止に努めています。

子どもに対する声掛け事案等の相談等状況

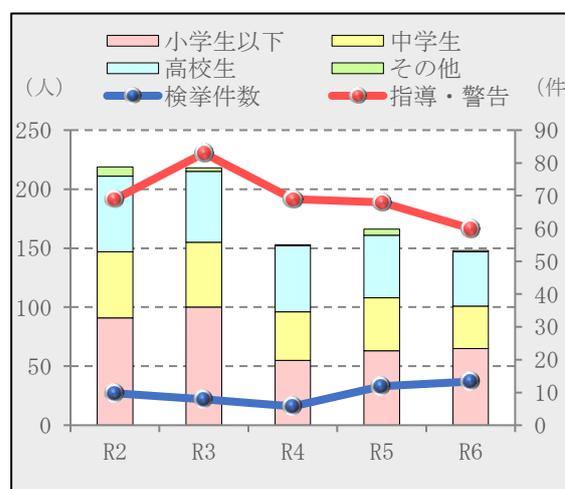
	R2	R3	R4	R5	R6
小学生以下	91	100	55	63	65
中学生	56	55	41	45	36
高校生	64	60	56	53	46
その他	8	3	1	5	1
合計	219	218	153	166	148

(単位:件)

子どもに対する声掛け事案等への対応

	R2	R3	R4	R5	R6
検挙	27	22	16	33	37
指導・警告	69	83	69	68	60

(単位:件)



※ 検挙には、公然わいせつや不同意わいせつ等の性犯罪を含みます。

2 子どもを犯罪から守る取組

県警察では、登下校時間帯における通学路や集合場所の警戒活動、ふくいポリスを活用した不審者情報のタイムリーな発信、学校、保育施設等における不審者対応訓練を実施しているほか、新学期を迎える春と秋に「子供安全対策推進期間」を設け、地域住民等に対して見守り活動への協力を呼びかけるとともに、防犯ボランティアとの合同見守り活動を行っています。

また、防犯ボランティアと連携し、児童らに防犯標語「いかのおすし」(※)を啓発する防犯教室を開催するなど、子どもの危険回避能力の向上に努めています。

(※) ついていかない、のらない、おおごえをだす、まぐににげる、しらせる、の頭文字をとった標語で、子どもに対する被害防止の教育に活用されています。

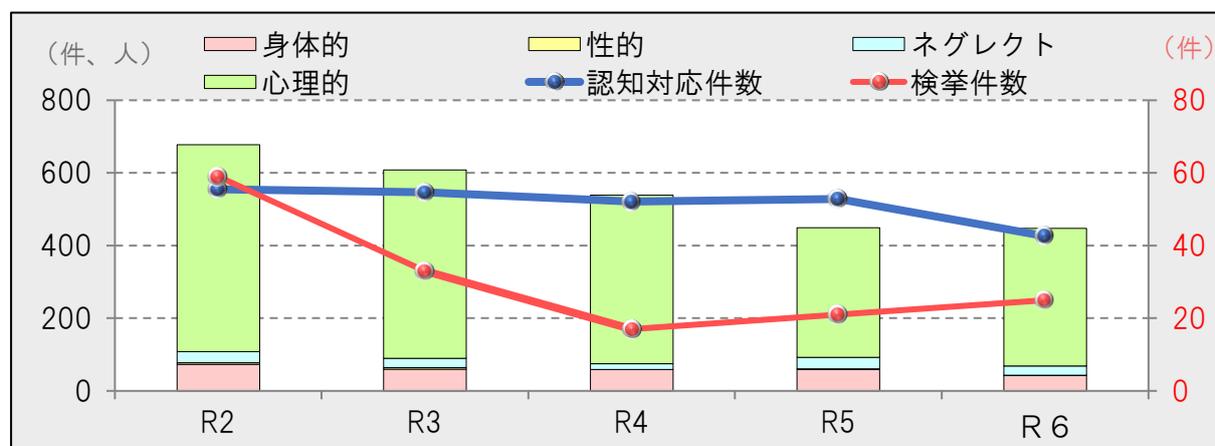


児童虐待事案の現状

令和6年の児童虐待が疑われる事案の認知対応件数は426件で、前年より102件(19.3%)減少しました。児童虐待の疑いがあるとして警察が児童相談所に通告した児童の人数は447人で、前年より2人(0.4%)減少しました。

県警察では、児童虐待事案について早期の相談・通報を呼び掛けるなどの広報啓発活動を推進したほか、児童相談所と24時間体制で情報共有するなどして児童虐待の早期発見に努めるとともに、事案を認知した場合は、子どもの安全確保を最優先とした対応を徹底し、児童相談所への通告を確実に実施しています。

児童虐待事案の認知・検挙等状況



	R2	R3	R4	R5	R6
認知対応件数(件)	555	547	521	528	426
児童通告人員数(人員)	678	608	539	449	447
身体的	73	60	59	59	42
性的	4	4	0	2	1
ネグレクト	31	26	16	31	26
心理的	570	518	464	357	378
うち面前DV	436	346	333	260	282
検挙件数(件)	59	33	17	21	25

MEMO

【定期検診会場における広報啓発活動】

県警察では、県児童家庭課と協働で作成した、児童相談所につながる虐待対応ダイヤル「189(イチハヤク)」等が書かれた母子手帳用のミニ下敷きを3歳児検診会場(坂井健康センター)で配布し、児童虐待防止のための注意喚起や相談窓口の教示を行うなどの広報啓発活動を実施しました。



女性が被害者となる犯罪等の現状

令和6年の女性が被害者となる犯罪(※)の認知件数は183件で、前年より1件(0.5%)増加し、ストーカー事案の相談等件数は104件で、前年より14件(15.6%)増加、DV事案の相談等件数は229件で、前年より26件(12.8%)増加しました。

県警察では、ストーカー・DV専従班等による、相談者やその家族等の安全を第一とした検挙・保護対策のほか、女性警察職員67人を「レディースパートナー(相談担当者)」に指定し、女性が安心して相談できる体制づくりを行っています。

さらに、女性が働く企業や学校等の中で、相談窓口や防犯講習の開催等の役割を担う「レディースガードリーダー(女性相談員)」を育成し、女性の防犯力の向上に取り組んでいます。



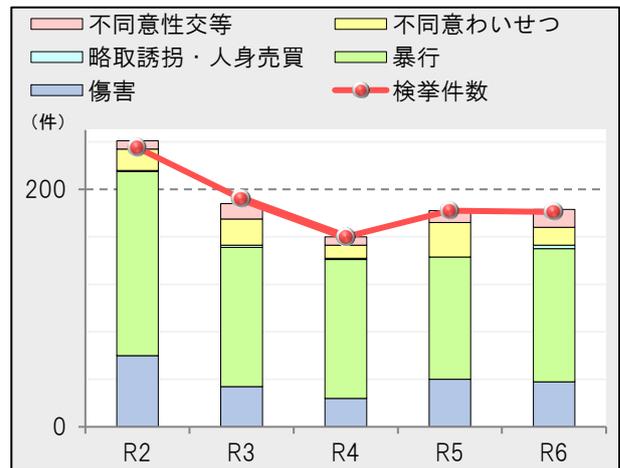
企業等における防犯講習

(※) 県警察では、不同意性交等や不同意わいせつ等のうち、女性を狙った犯罪を「女性が被害者となる犯罪」として独自に統計を取っています。

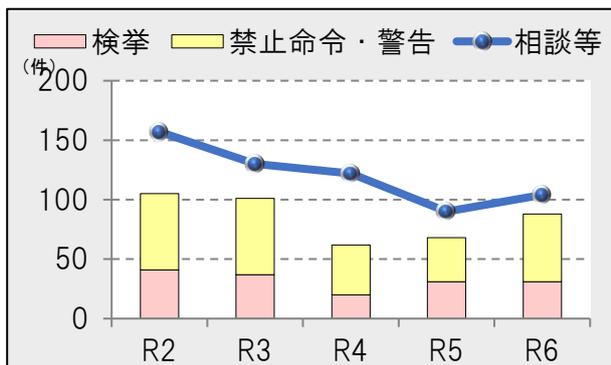
女性が被害者となる犯罪の認知・検挙状況

		R2	R3	R4	R5	R6
不同意性交等	認知	7	13	7	10	15
	検挙	7	13	7	10	15
不同意わいせつ	認知	18	22	11	29	15
	検挙	18	22	12	28	15
略取誘拐・人身売買	認知	1	2	1	0	3
	検挙	1	2	1	0	3
暴行	認知	155	117	117	103	112
	検挙	155	118	116	104	111
傷害	認知	60	34	24	40	38
	検挙	54	37	24	40	37
合計	認知	241	188	160	182	183
	検挙	235	192	160	182	181

(単位: 件)



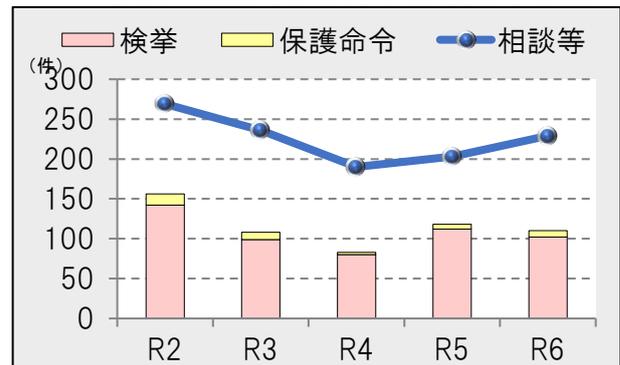
ストーカー事案の相談等、検挙、禁止命令・警告件数



ストーカー	R2	R3	R4	R5	R6
相談等	157	130	122	90	104
検挙	41	37	20	31	31
禁止命令・警告	64	64	42	37	57

(単位: 件)

DV事案の相談等、検挙、保護命令件数



DV	R2	R3	R4	R5	R6
相談等	269	236	190	203	229
検挙	142	99	80	112	102
保護命令	14	9	3	6	8

(単位: 件)

[警察安全相談電話]

警察本部 #9110 / 0776-26-9110 又は 最寄りの警察署の電話番号
 性犯罪被害相談電話 #8103 (ハートさん) 又は
 0120-292-170 (フリーダイヤル)、0776-29-2110 (一般加入)

高齢者が被害者となる犯罪等の現状

1 高齢者を狙った特殊詐欺

オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺は、依然として65歳以上の方の被害が多く、令和6年は被害者全体の約7割を占めました。また、手口別では、警察官などのかたってお金をだまし取る「オレオレ詐欺」の手口が最多となりました。

県警察では、警察官による国際電話利用休止の申込みの支援、通信事業者が提供する特殊詐欺被害防止サービス導入への働き掛けや、コールセンターの開設による固定電話対策のほか、県内の金融機関による利用客への声掛け等の促進、コンビニエンスストアとの連携による電子マネー購入者への注意喚起など、各種被害防止対策を推進しています。

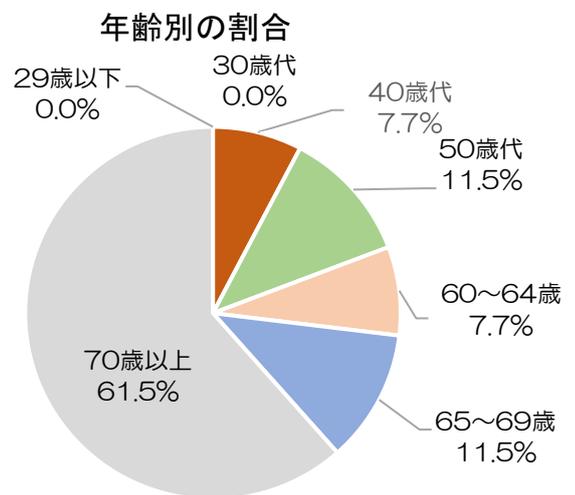


警察官による国際電話利用休止の申込みの支援（病院待合室で実施）

被害者の年齢別内訳

	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
オレオレ詐欺	0	0	1	2	0	1	7	11
預貯金詐欺	0	0	0	0	0	0	2	2
架空料金請求詐欺	0	0	1	1	2	1	1	6
融資保証金詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
還付金詐欺	0	0	0	0	0	0	2	2
金融商品詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
ギャンブル詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
交際あっせん詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の特殊詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	0	0	0	0	0	1	4	5
合計	0	0	2	3	2	3	16	26

(単位:人)



2 高齢者を狙った悪質商法

悪質商法は、組織的に繰り返し行われる商取引で、その商法自体に違法又は不当な手段・方法が組み込まれたものをいいます。電話やインターネットを利用した通信販売、訪問販売や訪問購入等において、商取引に不慣れた高齢者が狙われています。

県警察では、取締りはもとより、県消費生活センター等と連携した高齢者対象の広報啓発活動、悪質商法に利用された預貯金口座凍結に向けた情報提供や携帯電話の契約者確認の求め(※)等の犯行ツール無力化対策を推進しています。

(※) 警察では、携帯電話が犯罪に悪用されていると認める場合、法律に基づき、携帯電話事業者に対し、当該携帯電話の契約者に契約者情報を確認するなどして本人確認をするように求めており、携帯電話事業者は、契約者が本人確認に応じない場合には、法律に基づき、携帯電話の利用を停止する措置をとっています。

犯行ツール無力化対策の推進状況

	R2	R3	R4	R5	R6
口座凍結の情報提供	131	107	153	121	82
携帯電話の契約者確認の求め	3	8	9	1	5
レンタル携帯電話等の解約要請	2	4	14	0	8

(単位:件)

防犯ボランティア団体の活動状況

県内では、防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊（警察の認定を受けた自主防犯団体）等の防犯ボランティア団体が活動しています。

県警察では、防犯ボランティア団体に対し、地域の犯罪情報の提供や装備の貸出、合同パトロールの実施等の活動支援を行っています。

- 防犯隊（県下全市町で結成）
17 団体、隊員数は 3,228 人
- ふくいマイタウン・パトロール隊
132 団体、参加人数は 7,407 人
- 青色回転灯によるパトロール団体
112 団体、車両は 475 台



ふくいマイタウン・パトロール隊の推移



青色回転灯によるパトロール団体の推移



MEMO 【県民の防犯力の向上を促進】

令和6年5月より、犯罪が発生しにくい環境を構築するため、多くの事業者の協力を得て、その従業員や家族に対して、防犯アプリ等で犯罪の発生状況や防犯対策について情報提供を行い、防犯力を高める「福井防犯力向上チャレンジ事業所」募集事業を開始しました。令和6年中、2,513 事業所、従業員約 72,000 人の方に御賛同をいただいています。



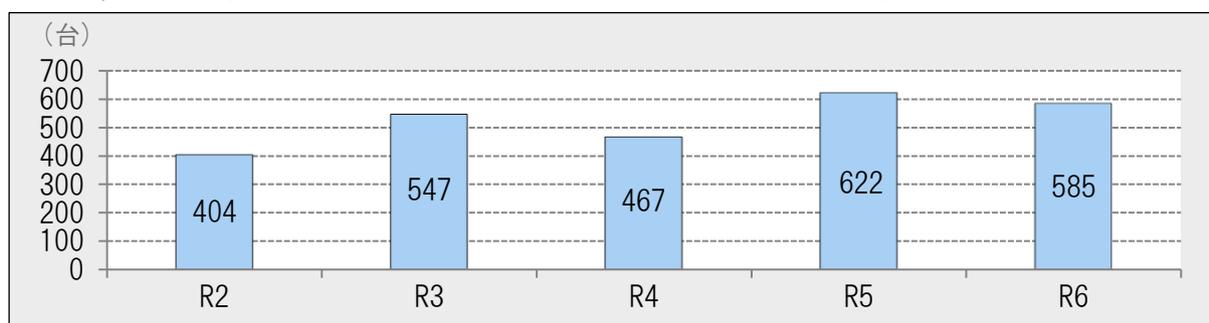
街頭防犯カメラの設置・運用状況

街頭防犯カメラは、被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効であり、県警察では、犯罪の起きにくいまちづくりの実現に向けて、研修を受けた警察官である「街頭防犯カメラ設置促進アドバイザー」が中心となって、市町や関係機関・団体等に対し、助言・指導を行うなどして街頭防犯カメラの設置促進を図っています。

企業や団体から自治会に街頭防犯カメラが寄贈されるなど、県警察の支援によって令和6年中に新設された街頭防犯カメラの台数は585台で、統計を取り始めた令和元年以降、累計で2,952台となり、地域の防犯力向上につながりました。

また、防犯カメラ等の記録により被疑者特定に至った刑法犯の検挙件数は327件で、全刑法犯検挙件数の14.2%を占めました。

県警察の支援等によって設置された街頭防犯カメラの台数



防犯カメラ等の記録により被疑者特定に至った検挙件数



犯罪情報等の発信状況

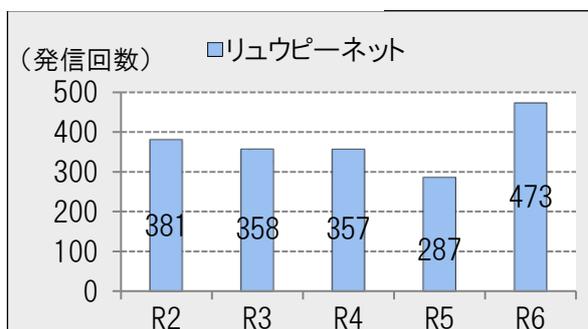
県警察では、これまで情報発信に活用してきた、ホームページ、リュウピーネット、X（旧ツイッター）などのツールを統合し、より効果的な情報発信を図るとともに、県民の防犯意識及び交通安全意識等の更なる向上を目指すことを目的に、令和6年2月から県警察防犯アプリ「ふくいポリス」の運用を開始しました。

「ふくいポリス」では、リュウピーネットで配信していた車上ねらいや空き巣などの犯罪情報や防犯情報、子どもや女性に対する声かけ事案等の発生情報なども継続して配信しており、これら情報は、自治体や防犯ボランティアなどの関係機関・団体の自主防犯活動に活用されています。

「ふくいポリス」のダウンロード数は、令和6年12月末時点で約22,800件です。令和6年のリュウピーネット発信回数は473回で、主な内訳は「特殊詐欺等に関する情報」が115回、「子どもを犯罪から守る情報」が77回でした。また、X（旧ツイッター）やインスタグラム等のSNSでも犯罪情報等の発信を随時行っており、引き続き県民の安全・安心に有益な情報を発信していきます。



犯罪情報等の発信状況



リュウピーネットの発信内容

犯罪情報特殊詐欺等に関する情報	115
子どもを犯罪から守る情報	77
交通安全情報	42
生活経済事犯、サイバー犯罪に関する情報	37
犯罪情報	34
手配情報（行方不明者等）	32
その他地域安全情報（オートコール発信含む）	136
合計	473

MEMO 【福井県警察防犯アプリ「ふくいポリス」の機能紹介】

- お知らせ機能 ⇒ 不審者、詐欺の電話などの情報をタイムリーに提供
- マップ機能 ⇒ 事件・事故の発生状況を地図上に表示
- パトロールポイント機能 ⇒ ボランティア活動により獲得したポイントで、県等の施設への入場券や防犯グッズ等との交換が可能
- 防犯ブザー・ちかん撃退機能 ⇒ 音や光で不審者を撃退

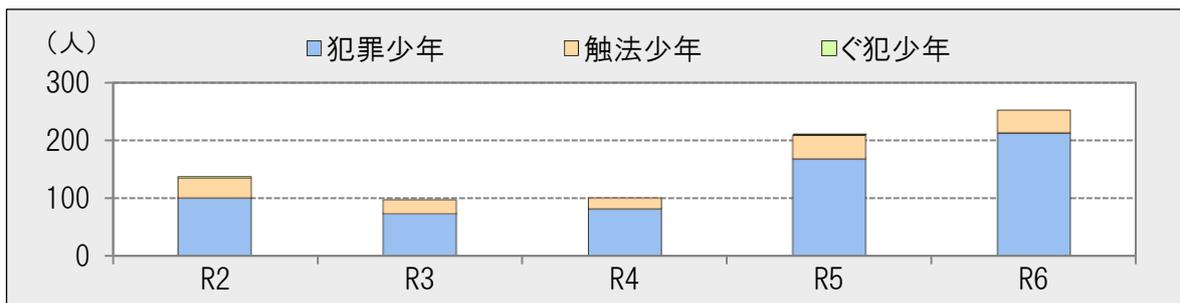
少年非行の現状

令和6年の非行少年（犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年）の総数は251人で、前年より42人（20.1%）増加しました。犯罪少年（14歳以上で罪を犯した少年）は212人で、前年より44人（26.2%）増加し、触法少年（14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年）は39人で、前年より1人（2.5%）減少しました。

県警察では、少年警察ボランティアと連携した街頭補導活動や、非行防止教室の開催、立ち直り支援活動等を実施するとともに、学校等の関係機関や事業所等と連携した犯罪実行者募集情報の応募阻止に向けた啓発活動のほか、SNSのターゲティング広告を活用して相談窓口を周知するなど、非行少年を生まない社会づくりに取り組んでいます。



非行少年数の推移



	R2	R3	R4	R5	R6
非行少年総数	138	98	101	209	251
犯罪少年	101	74	82	168	212
触法少年	35	24	19	40	39
ぐ犯少年	2	0	0	1	0

(単位: 人)

市町別（居住地）の非行少年数

市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
検挙・補導人員	111	1	8	1	2	34	26	2	26

市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
検挙・補導人員	0	2	19	1	2	1	0	0

※ 非行少年総数から他府県居住者等を除いています。

(単位: 人)

ヤングテレホン（少年相談電話）

0120-783-214（フリーダイヤル）、0776-24-4970（一般加入）

死亡事故の発生状況

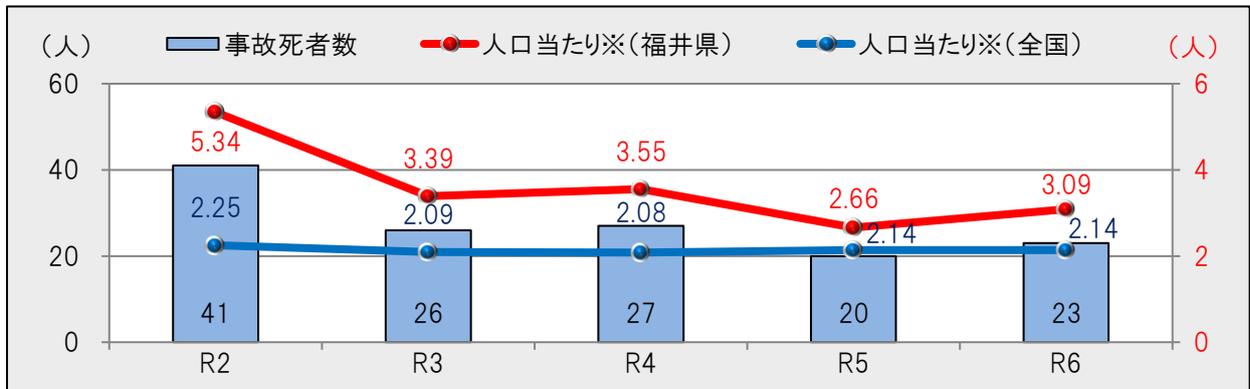
令和6年の交通事故死者数は23人で、前年より3人増加しました。
 なお、人口10万人当たりの死者数は3.09人で全国31位となっています。

【令和6年の死亡事故の特徴 23件23人】

- ① 高齢死者の割合が高い
 (23人中18人・構成率78.3%)
- ② 高齢交通弱者の死者の割合が高い
 (23人中10人・構成率43.5%)
- ③ 高齢運転者が第1当事者となる割合が減少
 (20件中8件・構成率40.0%)
- ④ 自転車乗用中死者全てがヘルメット非着用
 (5人中5人)
- ⑤ 夜間歩行中死者全てが反射材非着用者
 (5人中5人)
- ⑥ 昼間発生の割合が高い
 (23件中16件・構成率69.6%)

交通事故死者数の推移

※ 人口当たり=人口10万人当たりの死者数



市町別（発生地）の事故死者数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和6年	6	1	3	1	0	1	1	1	5
令和5年	3	0	2	0	0	2	1	1	6
増減数	+3	+1	+1	+1	±0	-1	±0	±0	-1

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和6年	0	0	4	0	0	0	0	0
令和5年	0	0	3	0	0	1	0	0
増減数	±0	±0	+1	±0	±0	-1	±0	±0

※ 高速自動車国道等(北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道、中部縦貫自動車道)での交通事故死者数を除いています。(単位:人)

令和6年における年齢層別・状態別死者数

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下	1(+1)	0(-1)	0(±0)	1(±0)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	1(-1)
30歳代	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	1(+1)
40歳代	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	1(+1)	0(-1)	0(±0)	1(-1)
50歳代	1(±0)	0(±0)	0(±0)	1(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	2(+1)
60～64歳	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(-1)
65歳以上	7(-2)	1(±0)	0(-1)	8(-2)	3(+2)	7(+4)	0(±0)	18(+4)
75歳未満	3(-2)	1(±0)	0(±0)	4(-2)	1(+1)	0(-1)	0(±0)	5(-2)
75歳以上	4(±0)	0(±0)	0(-1)	4(±0)	2(+1)	7(+5)	0(±0)	13(+6)
合計	9(-2)	1(-2)	0(-1)	10(-4)	5(+4)	8(+3)	0(±0)	23(+3)

※ ()は前年比

単位:人

令和6年における年齢層別・当事者別死亡事故件数（第1当事者）

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下	3(±0)	0(-1)	0(±0)	3(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	3(-1)
30歳代	3(+1)	0(±0)	0(±0)	3(+1)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	4(+2)
40歳代	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	1(±0)
50歳代	5(+3)	0(±0)	0(±0)	5(+3)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	5(+3)
60～64歳	1(+1)	0(-1)	0(±0)	1(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(±0)
65歳以上	8(-1)	0(-1)	0(±0)	8(-2)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	9(-1)
75歳未満	5(-1)	0(-1)	0(±0)	5(-2)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	5(-2)
75歳以上	3(±0)	0(±0)	0(±0)	3(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	4(+1)
合計	20(+3)	0(-3)	0(±0)	20(±0)	2(+2)	1(+1)	0(±0)	23(+3)

※()は前年比

単位:件

MEMO 【ラッピングバスによる広報啓発、横断歩行者妨害違反取締り】

交通事故防止を呼びかけるキャラクターをラッピングした路線バス2台を運行させ、県民への注意喚起を行ったほか、横断歩道における歩行者保護意識の醸成を図るため、横断歩行者妨害違反取締りを行いました。

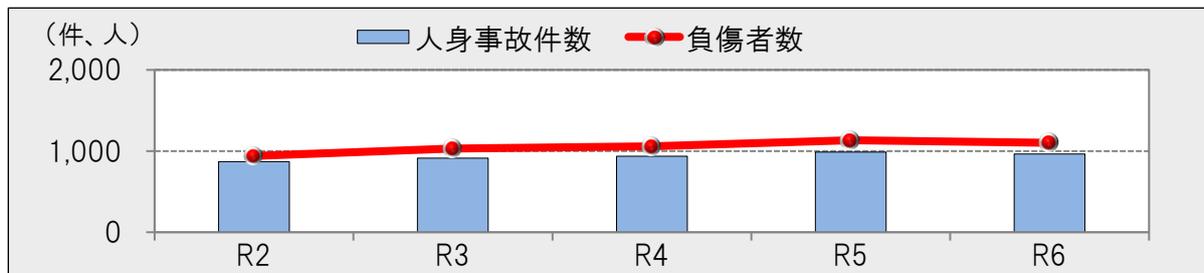


人身事故の発生状況

令和6年の人身事故件数は964件で、前年より22件(-2.2%)減少し、負傷者数は1,100人で、前年より33人(-2.9%)減少しました。

自治体別では、鯖江市、大野市、あわら市など、8市町が前年から増加しました。

人身事故発生状況の推移



	R2	R3	R4	R5	R6
人身事故件数	868	912	939	986	964
負傷者数	940	1,029	1,063	1,133	1,100

市町別（発生地）の人身事故件数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和6年	428	12	31	19	32	81	99	12	65
令和5年	452	6	16	16	21	95	78	11	83
増減数	-24	+6	+15	+3	+11	-14	+21	+1	-18
増減率	-5.3	+100	+93.8	+18.8	+52.4	-14.7	+26.9	+9.1	-21.7

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和6年	3	8	95	9	13	22	4	10
令和5年	0	8	106	11	15	25	6	5
増減数	+3	±0	-11	-2	-2	-3	-2	+5
増減率	-	±0	-10.4	-18.2	-13.3	-12.0	-33.3	+100

※高速自動車国道等(北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道、中部縦貫自動車道)での交通事故死者数を除いています。(単位:人)

MEMO 【セーフティライダー】

10月から12月の交通事故発生状況を分析し、事故が多発する金曜日・薄暮時間帯・幹線道路において、関係機関・団体と連携し、県下一斉での街頭監視を行い、交通事故防止に取り組みました。

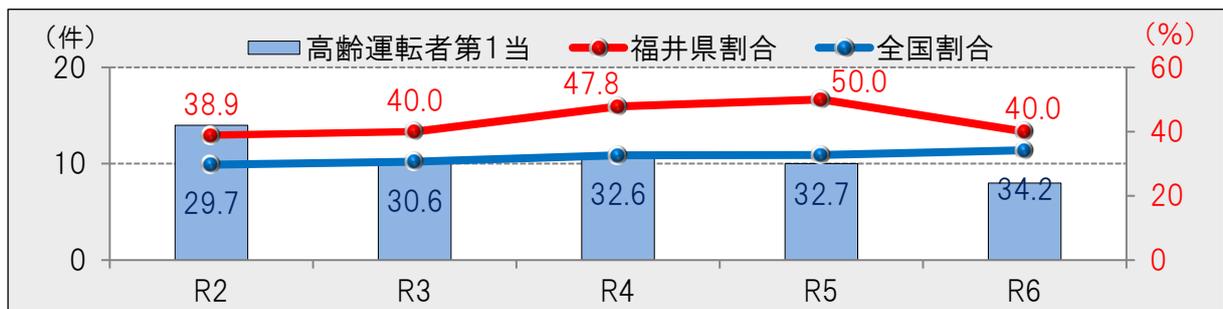


高齢運転者が第1当事者となる交通事故の現状

令和6年中に発生した死亡事故のうち高齢運転者（原付以上）が第1当事者となる事故は8件で、前年より2件（-20.0%）減少しました。また、人身事故は275件で、前年より3件（-1.1%）減少しました。県警察では、高齢運転者の交通事故を防止するため、運転者の実走データから運転技能を数値化する「運転技能自動評価システム（オブジェ）」を活用した講習や、関係機関と連携した高齢者宅への個別訪問指導を推進するなどの対策を行っています。

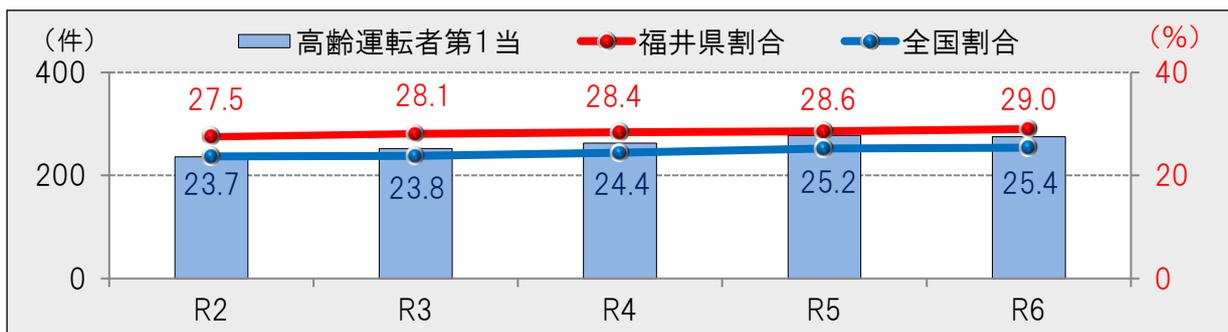
また、運転に不安がある方が運転免許の自主返納をしやすいよう公民館等における出張窓口を開設するとともに、警察署窓口のみで自主返納手続き、サポート制度申請が完了するワンストップ窓口を県下7警察署に設置して申請者の負担を軽減する取組を推進しています。

高齢運転者（原付以上）が第1当事者となる死亡事故件数と割合



※ 全国割合は、令和6年11月末時点

高齢運転者（原付以上）が第1当事者となる人身事故件数と割合



※ 全国割合は、令和6年11月末時点

MEMO

【安全運転相談窓口】

県警察では、運転に不安のある高齢ドライバーやそのご家族等が専門知識の豊富な職員に相談することができる窓口を設けています。

お気軽にご相談ください。

安全運転相談ダイヤル「^{ハレバレ} #8080」



安全運転相談窓口の
リーフレットはこちら

飲酒運転の現状

令和6年の飲酒運転(原付以上)による死亡事故の発生はなく、人身事故は9件で、前年より11件(-55.0%)減少しました。

また、飲酒運転の検挙件数は183件で前年より8件(+4.6%)増加しました。

県警察では、飲酒運転根絶に向けて、飲酒運転取締り、各種広報啓発活動等、飲酒運転を許さない社会環境づくりに取り組んでいます。

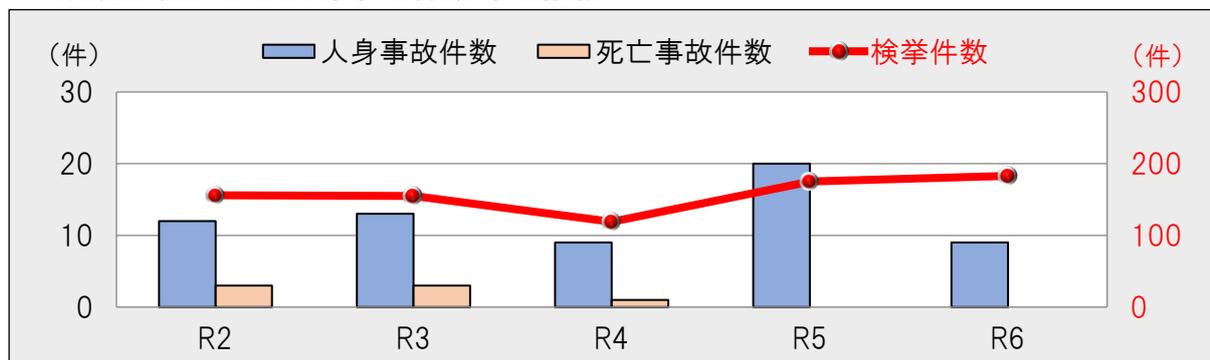


飲酒検問



「北斗の拳」とのコラボレーションによる広報活動

飲酒運転による人身事故件数等の推移



	R2	R3	R4	R5	R6
飲酒運転による人身事故件数	12	13	9	20	9
飲酒運転による死亡事故件数	3	3	1	0	0
飲酒運転の検挙件数	156	155	119	175	183

(単位: 件)

※ 原付以上の車両が第1当事者となる事故を対象としています。

市町別(居住地)の飲酒運転の検挙人員

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和6年	80	3	2	4	12	21	17	7	6
令和5年	69	4	9	3	3	27	12	4	18
増減数	+11	-1	-7	+1	+9	-6	+5	+3	-12

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和6年	0	2	11	1	1	2	0	1
令和5年	1	0	5	2	3	5	2	0
増減数	-1	+2	+6	-1	-2	-3	-2	+1

※ 他府県の居住者を除いています。

(単位: 人)

自転車事故の現状

令和6年中の自転車に関連する交通事故件数は129件で前年より39件増加し、全人身事故に占める割合は、13.4%でした。また、そのうち119件(92.2%)に自転車運転者の法令違反が認められました。

県警察では、自転車事故防止に向けて、自転車指導啓発重点地区・路線を中心とした交通指導取締りや交通安全指導のほか、スクアード・ストレイト交通安全教室の実施、ヘルメット着用に向けた各種広報啓発活動、自転車の通行空間の整備等に取り組んでいます。

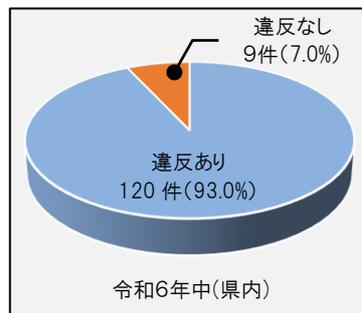
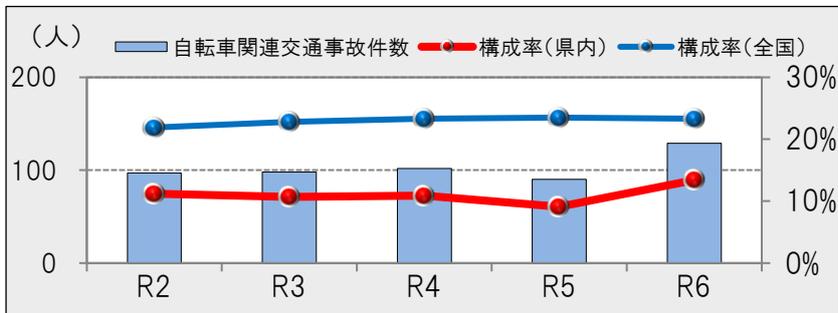


スクアード・ストレイト
交通安全教室



自転車利用の学生に
対する交通安全指導

自転車関連交通事故件数の推移及び自転車運転者（1・2当）の法令違反件数



	R2	R3	R4	R5	R6
自転車関連交通事故件数	99	98	101	90	129
構成率(県内)(%)	11.2	10.7	10.9	9.1	13.4
構成率(全国)(%)	21.9	22.8	23.3	23.5	23.3

※ 自転車関連交通事故とは、自転車運転者が第1又は第2当事者となった事故をいう。自転車同士の事故は、1件として計上した。
 ※ 構成率は、全人身事故に占める自転車関連交通事故件数の割合。構成率(全国)は、令和6年11月末時点。

MEMO 【自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化】

令和6年11月、自転車運転中の携帯電話使用等の禁止に関する規定や、酒気帯び運転等に対する罰則規定が盛り込まれた改正道路交通法が施行されました。県警察では、引き続き、交通指導取締りや交通安全教育を通じ、交通ルールの周知に努めます。



通学路・生活道路の安全対策

1 通学路の安全対策

令和6年の登下校中の児童が負傷した人身事故は2件で、前年より4件減少しました。

県警察では、通学路の安全を確保するため、横断歩行者妨害違反や道路幅員が狭い場所でも運用が可能である「可搬式速度違反自動取締装置」を活用した取締りを行うとともに、広報による注意喚起を行っています。

また、関係機関・団体と連携した保護誘導活動、交通安全施設の整備等に取り組んでいます。



可搬式速度違反自動取締装置を活用した交通指導取締り

小学生の登下校中の交通事故発生状況

	R2	R3	R4	R5	R6
人身事故件数(件)	2	3	1	6	2
死者数(人)	0	0	0	0	0
負傷者数(人)	2	3	1	6	2

2 生活道路の安全対策

県警察では、生活道路における歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携して、「ゾーン30」の整備を推進しています。「ゾーン30」とは、区域を定めてその範囲内で最高速度時速30キロメートルの速度規制や路側帯の拡幅などの安全対策を組み合わせ、速度抑制や抜け道として通行する行為の抑制を図る対策です。



生活道路における速度抑制対策（狭さく）

MEMO

【ゾーン30 プラスへの取組】

「ゾーン30 プラス」とは、最高速度時速30キロメートルの区域規制とハンプなどの物理的デバイスとの適切な組み合わせによる人優先の安全・安心な通行空間のことです。令和6年に県内4箇所で開催を開始しました。



テロの未然防止対策

1 原子力施設における警戒警備の徹底

原子力施設に対するテロ事案等に対処するため、自動小銃、サブマシンガン、ライフル銃、耐爆・耐弾仕様の車両等を装備した原子力施設警備隊等が、24 時間体制で県内の原子力施設の警戒警備に当たっています。特に、福島第一原子力発電所事故以降は、部隊員の増員、警戒要領の見直しなど、テロ対処能力の向上を図っています。



原子力施設の警戒

2 公共交通機関、大規模集客施設等におけるテロ対策の推進

近年、海外で不特定多数の者が集まる公共交通機関や大規模集客施設等でのテロが頻発しているため、令和6年中、北陸新幹線の県内開業やふくい桜マラソンの開催に伴う警戒警備を行いました。県警察では、これらの施設等における爆発物や生物・化学物質の使用、車両突入等のテロ事案を想定して、警備強化に必要な助言指導や合同対処訓練を実施するなど、施設管理者等との連携強化に取り組んでいます。



JR敦賀駅における不審者対応訓練



JR敦賀駅における生物・化学物質対処訓練

3 官民一体となったテロ対策の推進

県警察では、「福井テロ対策パートナーシップ推進会議(※)」を活用し、会員事業者の方々と情報共有や合同訓練を実施しているほか、爆発物原料の販売事業者を訪問し、マニュアルを配付して、販売時の本人確認や不審情報の通報を要請するなど、官民一体となったテロの未然防止活動に取り組んでいます。

(※) 厳しい国際テロ情勢が続く中、伊勢志摩サミット(平成28年)や福井国体(平成30年)が開催されることを踏まえ、警察、行政機関、民間事業者が一体となったテロ対策の推進を図ることを目的に、平成28年4月に設立されました。

大規模災害等緊急事態対策

1 大規模災害への備え

激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、初動対応訓練等を実施して災害への対処能力の向上に努めています。

令和6年中は、能登半島地震を踏まえ、必要な装備資機材の拡充と実戦的な救出救助訓練を積み重ねたほか、災害警備計画やマニュアル等の見直しを進め、大規模災害の発生に備えています。



2 関係機関との連携

原子力総合防災訓練、県総合防災訓練、中部管区広域緊急援助隊合同訓練、津波防災訓練等を通じて、県市町、自衛隊、消防等の関係機関との連携を確認したほか、県内企業と災害時の活動支援に関する協定を締結しました。

今後も大規模災害をはじめとする緊急事態への対処態勢の強化に努めていきます。



3 災害対応

能登半島地震では、県警察の広域緊急援助隊や航空隊が迅速に出動し、現地での救出救助活動のほか、警察航空機による被災状況や交通路の状況などの情報収集を行い、映像を政府の非常災害対策本部に配信しました。

県警察では、引き続き大規模災害等発生時における対処能力の向上に努めていきます。



MEMO

【倒壊家屋を想定した救出救助訓練の実施】

県警察では、能登半島地震における部隊出動の経験を踏まえ、警察庁指定広域技能指導官を招聘し、梯子やロープ等を活用した高所救助訓練等の実戦的な訓練を行って救助技術の向上に努めました。県警察では、今後も大規模災害への対処能力及び関係機関・団体との連携強化に努めていきます。



北朝鮮をめぐる情勢

1 北朝鮮が我が国にもたらす脅威や不安

北朝鮮は、令和6年中、ミサイル発射を繰り返し行ったほか、韓国を「第一の敵国」と位置付け、「南北の平和統一」を放棄し、ウクライナ侵攻に兵力を派遣する見返りにロシアから技術支援を受けて軍事力の強化を図るなど、依然として朝鮮半島情勢は先行きが不透明であり、我が国の安全に対する脅威は続いています。

県警察では、朝鮮半島をめぐる情報の収集・分析、関係機関と連携した沿岸線の警戒警備を実施しているほか、拉致問題等の風化防止に向け、沿岸警備協力会と連携して「美浜事件（※）」の特殊工作船（子船）の解説動画を作成し、北朝鮮人権侵害問題啓発週間（毎年12月10日から同月16日まで）において、同事件の関連資料と共に県内の商業施設等で巡回展示するなど、広報啓発活動にも取り組んでいます。

（※）平成2年10月、美浜町の海岸に北朝鮮の工作船が漂着した事件です。

2 北朝鮮による拉致容疑事案への対応

県警察では、昭和53年7月に小浜市内で発生した「アベック拉致容疑事案」について、実行犯の一人を辛光洙（シン・グァンス）と特定し、平成18年2月に、同人の逮捕状を取得するとともに、ICPO（国際刑事警察機構）を通じて国際手配しました。

引き続き、拉致容疑事案の全容解明に向けた捜査を推進するとともに、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の捜査・調査に取り組んでいきます。



MEMO

【拉致の可能性を排除できない事案の真相解明に向けた取組】

警察で把握している北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方（令和6年12月末現在871人）のうち、御家族の同意が得られた方について、警察のウェブサイトにも事案の概要等を掲載し、広く情報提供を求めています。県警察のウェブサイトでは、河合美智愛さん、駒野孝さん、田辺宗之さん、濱端俊和さん、林雅俊さん、山下春夫さん、山下貢さんを掲載しています。



<https://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/kebibu/>

[kouank/rachinokanousei/toppage.html](https://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/kebibu/kouank/rachinokanousei/toppage.html)

事案概要はこちら

サイバー犯罪の現状

令和6年のサイバー犯罪等の相談受案件数は2,583件で、前年より511件(24.7%)と大幅に増加しています。このうち、詐欺・悪質商法に関する相談が1,445件で、前年より318件(28.2%)増加、不正アクセス、コンピュータ・ウイルスに関する相談が219件で、前年より13件(5.6%)減少、クレジットカード番号盗取等に関する相談が348件で、前年より129件(58.9%)増加しました。

また、サイバー犯罪の検挙件数は86件で、前年より16件(21.4%)増加しました。

サイバー関連の相談受案件数

相談区分	R2	R3	R4	R5	R6
詐欺・悪質商法	810	996	956	1,127	1,445
違法・有害情報	26	98	58	55	46
名誉毀損・誹謗中傷	106	118	89	69	136
不正アクセス、コンピュータ・ウイルス	147	239	406	232	219
迷惑メール	195	122	242	292	236
クレジットカード番号盗取等	136	177	202	219	348
その他	117	151	189	78	153
合計	1,537	1,901	2,142	2,072	2,583

(単位:件)

検挙状況

罪種	R2	R3	R4	R5	R6
不正アクセス禁止法違反	6	2	3	1	7
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪(合計)	3	4	12	3	3
電子計算機使用詐欺	0	1	12	3	1
電磁的記録不正作出・毀棄	0	0	0	0	0
支払用カード電磁的記録不正作出等	0	2	0	0	0
不正指令電磁的記録作成・取得等	3	1	0	0	2
ネットワーク利用犯罪(合計)	65	52	52	66	76
詐欺	21	13	24	30	25
児童買春・児童ポルノ法違反	2	3	3	2	7
福井県青少年愛護条例違反	2	4	3	3	0
わいせつ物頒布等	1	4	0	0	0
著作権法違反	0	0	0	0	0
商標法違反	2	0	1	0	2
脅迫	5	3	2	5	4
名誉毀損	5	1	4	2	6
その他	27	24	15	24	32
合計	74	58	67	70	86

(単位:件)

[サイバー犯罪に関する相談・違法有害情報提供窓口]

福井県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 0776-22-2880(代)

<https://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/doc/kenkei/cyber-top.html>

[インターネット上の違法有害情報提供窓口]

インターネットホットラインセンター <https://www.internethotline.jp/>

サイバー空間の安全安心の確保に向けた取組

1 サイバー犯罪に関する広報啓発活動

情報通信技術の発展が社会に便益をもたらす反面、フィッシングに起因するとみられるインターネットバンキングの不正送金や暗号資産を利用したマネー・ローンダリングなど、インターネット上の技術・サービスが犯罪インフラとして悪用されている実態があり脅威となっています。

県警察では、関係機関・団体と連携したサイバーセキュリティに関するフォーラムやセミナーの開催、サイバー防犯ボランティアと連携した広報啓発等、サイバー犯罪の危険性を周知するなどの活動を展開して、県民の危機意識の醸成と対応力の向上に努めています。



サイバーセキュリティフォーラム
におけるパネルディスカッション

2 サイバー空間の環境浄化活動

違法・有害情報を把握した際は、事件捜査をはじめ、被害拡大防止のため、プロバイダ事業者への削除依頼、偽ショッピングサイトやフィッシングサイトに対する閲覧制限等の対策を講じているほか、AIを利用したサイバーパトロールにより違法・有害情報に対する個別警告を実施するなど、サイバー空間の環境浄化に努めています。



サイバー防犯ボランティアと
連携した広報啓発

3 サイバー攻撃対策の推進

近年、世界各地で重要インフラの機能停止や機密情報の窃取を企図したとみられるサイバー攻撃(※)が相次いで発生しており、我が国でもサイバー空間の脅威は極めて深刻なものとなっています。

県警察では、重要インフラ事業者で構成する「福井県サイバーテロ対策協議会」の枠組みを活用し、事業者に対する立入検査、実践的な共同対処訓練及び情報交換を行っているほか、サイバー攻撃等の発生時において、迅速な対処による被害の拡大防止と攻撃の実態解明に取り組んでいます。



事業者対象の共同対処訓練

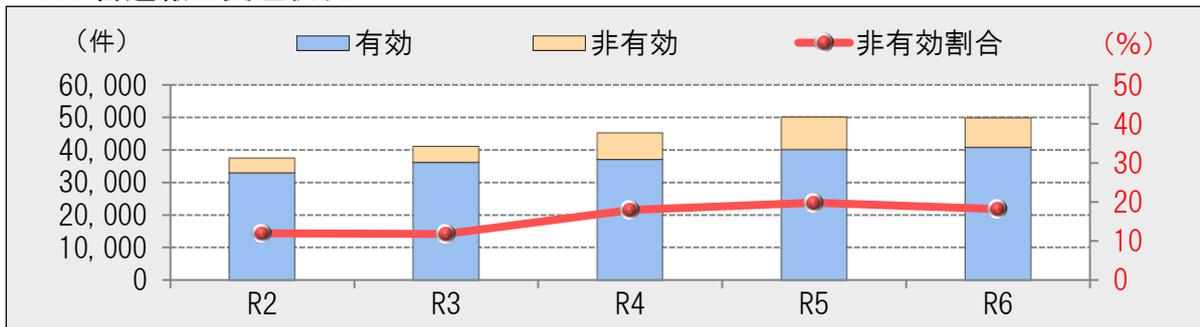
(※) 重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンス(サイバーエスピオナージ)のことです。

事件・事故への即応

令和6年の110番通報の総受理件数は49,788件で、前年より166件(0.3%)減少しました。いたずらや無言電話等を除いた「有効件数」は40,722件で、交通関係が44.4%を占めました。

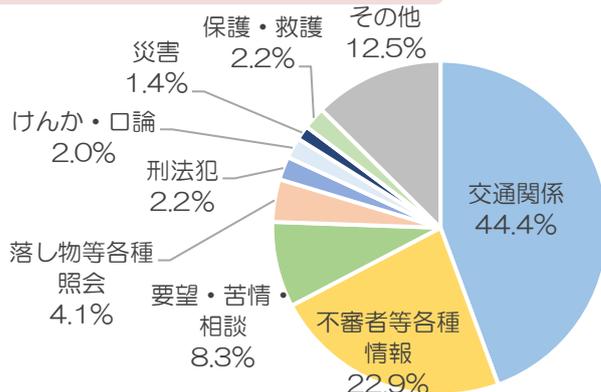
県警察では、凶悪事件に迅速・的確に対応するため、強盗事件やストーカー・DV事案等を想定した110番通報の受理及び無線指令訓練や実際に発生した事件での対応を検証するなど、事件発生時における通信指令技能の向上に取り組んでいます。

110番通報の受理状況



	R2	R3	R4	R5	R6
総受理件数(件)	37,439	41,013	45,153	49,954	49,788
有効(件)	32,933	36,157	37,063	40,052	40,722
非有効(件) (いたずら、無言電話等)	4,506	4,856	8,090	9,902	9,066
非有効割合(%)	12.0	11.8	17.9	19.8	18.2

110番通報(有効)の内訳



110番通報の受理

MEMO

【110番の適切な利用について】

「110番」は事件・事故が発生した際の緊急電話となります。「110番」をかける際は、「いち早く・いそがず慌てず・れい静に」を合言葉に、電話を受ける警察官が順番にお聞きしますので、慌てず、落ち着いて教えてください。困りごと等の急を要さない相談は、警察相談専用電話「#9110」の利用をお願いします。

犯罪被害者支援の推進状況

県警察では、犯罪の被害に遭われた方を支援するため、

- 指定被害者支援要員(※)の運用
 - ・ 被害者への情報提供、被害者の手引の交付
- 警察安全相談電話・性犯罪被害相談電話の設置
- 被害者の負担軽減に向けた制度の運用
 - ・ 犯罪被害者等給付金の給付
 - ・ 犯罪被害者等生活支援金の給付
 - ・ 初診料・診断書料等の公費支出
- 被害者支援への理解の促進
 - ・ 「命の大切さを学ぶ教室」、「犯罪被害者等支援講演会」、「生命のメッセージ展」の開催
 - ・ 各種広報啓発活動

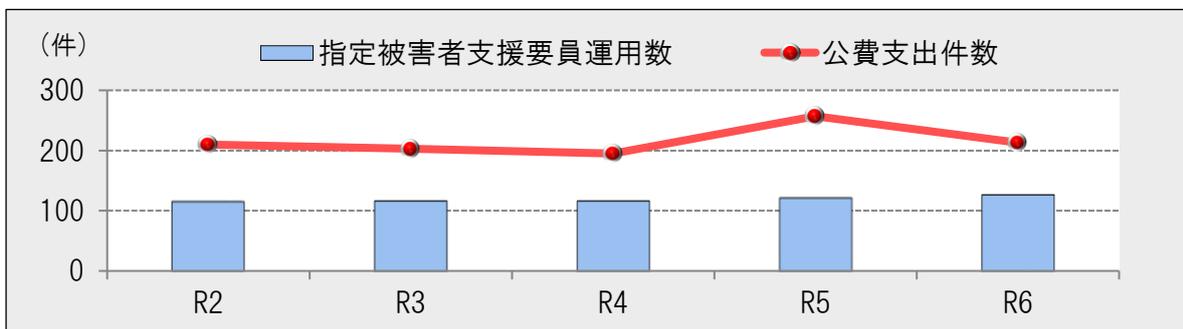


犯罪被害者週間における
広報啓発活動

等に取り組んでいます。

(※) 事件発生直後から犯罪被害者及びその遺族・家族への支援を行う警察職員のことです。

指定被害者支援要員の運用数と初診料等の公費支出件数の推移



	R2	R3	R4	R5	R6
指定被害者支援要員運用数	115	116	116	121	126
公費支出件数	210	203	195	257	213

(件)

MEMO

【生命のメッセージ展の開催】

生命のメッセージ展は、犯罪や事故等による被害者の等身大人型パネル「メッセンジャー」を展示し、遺族の想いを訴えることで、命の大切さを考えてもらうアート展です。

県警察では、各運転者教育センターにおいて、ミニメッセージ展を常設開催しました。



治安基盤の強化

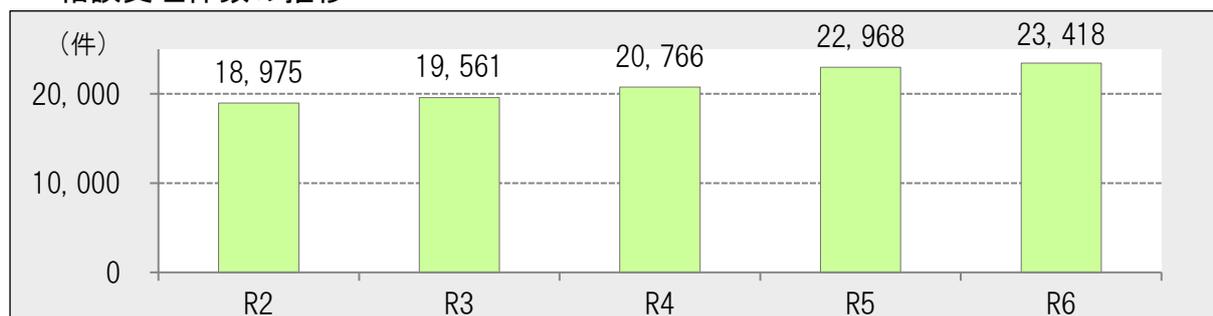
1 警察安全相談への適切な対応

令和6年の警察安全相談の受理件数は23,418件で、前年より450件(1.9%)増加し、平成15年以降で最多となりました。主な相談内容としては、家庭・職場・近隣トラブルや、インターネットやSNSを利用した詐欺・悪質商法などが挙げられます。

県警察では、警察本部県民サポート課内に相談担当職員を配置して相談受理態勢の充実を図っています。また、各警察署の相談窓口や警察本部の相談専用電話(#9110)で24時間相談を受け付けているほか、警察署や警察本部のホームページからメールを利用した相談にも対応しています。

寄せられた相談に対しては、相談内容や相談者の意向を把握した上で、関係する部署が連携して組織的に対応し、相談者への助言や防犯指導、他の専門機関の教示、相手方への指導・警告や検挙を行い、相談者の不安等を解消するために必要な措置を講じています。

相談受理件数の推移



2 警察施設の整備充実

県警察では、昼夜を分かたず警戒体制を保ち、地域住民に密着した警察活動を行うため、その基盤となる警察署や交番・駐在所等の警察施設の計画的な整備を行っています。

福井警察署大手交番は令和6年3月11日から、敦賀警察署駅前交番は令和6年3月14日から、それぞれ新施設での業務を開始しています。



福井県の治安情勢

作成：令和7年2月

担当：福井県警察本部警務部警務課

〒 910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

電話 0776(22)2880(代表)

